

平成 30 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

## 平成30年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成30年11月27日（火）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	星 弘幸
教育委員	庄司 智美

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長あいさつ

教育長 それでは、ただいまから11月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

私からご挨拶も兼ねて若干お話をさせていただきます。

まず、日ごろから教育行政にご尽力いただきまして、本当にありがとうございます。定例の教育委員会に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、文化祭と学習発表会です。皆さんにはご出席いただきまして本当にありがとうございます。文化祭も学習発表会もそうでしたけれども、日ごろから授業の集大成と言われる発表になっていたのではないかなと思います。特に、学習発表会は、ゼロ歳から15歳までの発達段階がわかるんですね。本当に個人に光を当てたすばらしい発表になっていたと思います。

またさらに、佐藤眞弘委員にお世話いただき、県の浜通り郵便局長会員とその婦人会の皆さん、100人近く参観をいただきました。本当にありがとうございます。子供たちも多くのお客さんがいて、励みになったものと思っております。

次に、2点目では教育ビジョンについてです。31年度の教育課程の編成に当たり、先日の校長会さらには学校運営協議会の中で説明をさせてもらっていますけれども、これから校長中心に先生方で教育課程を編成いたしますけれども、私からは総花的にならないようにということで、5つの柱を説明させていただいたところです。

その1つ目は、読解力を高めるために本を読ませることです。ただ読ませるだけではなくて、学習発表会にもありましたけれども、ビブリオバトルのような形で小学校、中学校と、校内の大会を経て県大会にまで出られるような、そんな目標を持った読書活動にしていきたいということです。

2つ目は、英語に力を入れることです。来年は授業時間が天皇陛下の即位や大型連休が重なるということもあって、授業数が199日と例年より減ります。その減った分の解決策として相馬地方の教育長会で統一したことは、夏休みの後ろ3日を繰り上げて授業に充てるということで、現在進めております。ふえた分については、英語に充てて、総時間を20時間ふやすことで、小学校3・4年生は、今15時間ですけれども35時間に、あと5・6年生は50時間を20時間ふやして70時間ということ、来年は取り組んでいきたいと考えています。

3つ目は、園・小・中で今年7つほど合同授業やってきましたけれども、来期も合同授業を継続してもらいたいということです。

4つ目は、小学校の統合です。平成32年の4月統合スタートということで検討委員会でも説明をさせていただきましたけれども、さらには、中学校を含めた義務教育学校を踏まえた教育課程を検討していただきたいという事です。

5つ目は、ふるさと学習です。現在もやっておりますけれども、これも継続してお願いをしたいということです。以上5つをお願いしたところでありまして、後で関係部分を説明させていただきます。

次に、大きな3点目は、学校統合です。先ほども出てきましたけれども、32年の4月統合スタートを目指して、第1回目の検討委員会を済ませたところです。教育委員会からは佐藤眞弘さんが委員で出ておりまして、その辺内容を説明させていただきたいと思います。

次に、大きな4点目は、就園、就学の状況です。資料にも載せてありますけれども、今現在110名です。来期は、この左側の数字の94というのが確定していて、さらに括弧書きは前向きに考えている方の数を示しています。ご覧の様に来年度も110名になりそうです。この内訳を見てもらうと、こども園が50名を超えそうだというふうなことがわかってきました。

ここの部分については、先生方も不足しますので、村でも採用試験を行っていて、今現在第一次選考で3人合格しまして、これから二次面接の段階です。さらに、不足すれば任期つき職員で対応ということで、現在進めているところです。

また小学校が25、中学校が32と、現在このような形でなっています。見ていただくとわかるように、32年度も86というふうなことで、プラス16ですから、90から100のところでは就学をしていただけたということがわかってきましたので、そういう意味では、この面については採用をきちんと進めて対応ができるようにしたいと考えているところであります。

最後に、本日の議案でありますけれども、12月補正についてということで、教育課と生涯学習課両方ありますので、ご審議をいただければと思います。

そのほか、諸報告あります。本日もよろしく申し上げます。

日程第2の会期の決定及び書記の指名についてでありますけれども、会期につきましては、本日1日間としまして、書記については村山課長にお願いしたいというふうなことで進めてよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

9 平成30年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 続きまして、日程第3『平成30年10月定例教育委員会会議録の承認について』を議題といたします。

説明をお願いします。

教育課長 お手元に事前にお配りをしたのから改行が抜けていたところがあり修正しています。内容については変わっておりません。意見をいただければというふうに思います。

教育長 それでは、会議録につきまして、ご質問等、訂正があればお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、会議録の件につきまして、ご承認いただいたということで、前に進めてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

10 議案第34号 平成31年度補正予算について

教育長 それでは、日程第4、議案第34号『平成30年度12月補正予算について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 （教育課分の補正を資料に基づき説明）

生涯学習課長 （生涯学習課分の補正を資料に基づき説明）

教育長 以上で補正予算の説明が終わりました。ご意見等あれば出していただければと思います。

参考までに、こども園の手洗いなんですけれども、こども園の前庭に手洗いがあるんですが踏みしろが少ないという事で子どもたちの安全のために足場を広げる工事をします。

星委員 今の手洗いの補修のことなんですけれども、安全対策ということだったわけですが、当初設計の段階ではこういうふうな考えはなかったのでしょうか。今回直さなきゃいけなくなったことについて、当初はどう考えているのかなと思って。

教育長 当初は手洗いのみの利用を想定して設計書のとおりで十分使えるということでしたけれども、実際あそこに行って使ってみたら、流しに上って長靴とかを洗う利用が多かった。それでご説明したように、踏みしろを多くしたほうが安全上さらにいいのではないかとということで、今回追加をさせていただきます。

星委員 最低限のところはクリアしたけれども、さらに安全にという事ですね

教育長 そうです。安全上好ましいということで追加になったものです。

星委員 15ページです、給食センターのところなんですけれども、消耗品見込み額なんですけれども、補正が40万円。この見込み額と補正額の比率が結構50%差になっているんですけれども、これはどういった部分からですか。

教育長 実は、財政のヒアリングで聞かれました。それで、この40万円の補正の内容なんですけど、内訳を見てもらうと、洗剤とか手袋とか細々としたものなんです。それで、調べてみると、当初の要求では、昨年の内容を踏まえて、要求しているんですけど、査定で削られているんです。ですから、そもそも不足をしていた分があって、その分を今回積み増しをさせてもらったというのが現状です。昨年ベースから削減しようと思ったんですが、施設も新しくなったこともあって思ったよりも消耗品がかかることが分かったものです。

星委員 もう1点、17ページ、沖縄までの旅事業、あと未来の翼事業についてなんですけれども、この予算と実際にかかった費用の差額分を戻すということなんですけれども、これは当初予算化したときの見込みの人数に対して、実際人数が何人で、1人当たりで言うと、費用的には予定よりもかかったんですか、かからなかったんですか。

生涯学習課長 どうしても人数が減ってくることで、例えば割高になるというのは普通のパターンですね。まず沖縄ですが実際は、人数が減ったことによって3万円割高になっています。

今回一番大きな変更は台風の直撃で行きの飛行機が1日ずれたことと宮城に1泊しているのが大きいです。

星委員 数字が変わって判断する際に、人数の情報が入ると、この差額が妥当なのかどうか判断がしやすくなりますね。

教育長 実績では38人参加ですので、一人当たり17万3,085円、当初の計画は、63人の見込でしたから14万3,000円。だから、3万円割高になったという事です。台風もありましたし人数も減ったのでこの実績です。

星委員 北欧の研修の人数を教えてくださいいいですか。

生涯学習課長 北欧研修に行ったのが23人でしたが、もともとの計画は20人です。また、当初はカナダに行くという見積もりをとっていたんですが北欧の研修に変わったというのもあります。北欧はやっぱり高いんですよ。向こうは税金が35%というのもありますし。

教育長 数字的にどうなったかという、確定した23人で割ると1人当たり59万3,000円、当初予算では、20人でしたから割ると1人当たり75万円です。

星委員 そうすると、費用的には1人当たりの金額が下がったんですね。

教育長 日数が14日から8日に減ったのが大きいです。本来75万円かかる見当だったけれども、日数も減ったので1人当たり59万3,000円になった。

星委員 済みません。最後にもう1点。23ページのスポーツ公園の照明のところなんですけれども、ここも特にスポーツ公園は差額がすごく大きいので、当初予定の4,500万円に対して差額が2,500万あったということですが、この辺の理由はどうしてですか。

教育長 これは請け差です。具体的には設計でこの工事は当初7,100万円の見込みで入札をかけたところ業者の競争で2,500万円安く仕事を請け負ったということです。

星委員 この比率というのは妥当なところなんですか。

教育長 これは、業者の企業努力です。

星委員 当初出した予定額と比べてあまり低過ぎても、材料を粗悪なものを使っている

のではないかと心配なんです。

教育長 昨今の公共事業は設計額から予定価格を切れないんですよ。というのは、手抜き工事とか耐震データを改ざんしていたりと問題になったでしょう。あれから国から、資材の高騰や災害で建築費が上がっているんで設計額を切っていきませんよという通知が来ているんです。ですから、この7,100万円というのは、設計額と同じなんです。入札で落札した金額が予定価格から大幅に下回ったのは企業が努力して、絶対この仕事をとりたいと入札した結果です。もちろん使用する機材も部材も契約行為で明確に設計書にうたっているんで、安いからと言って手抜きが出来るというわけではありません。設計額よりも安くできるというのは、業者の努力なんです。例えばこの部材を共同で大量に買って安く入れるとか、すぐ近くに現場があって設置の重機に経費がかからないとかの要因があるわけです。

星委員 安くするために、一般的には手抜きをすると考えてしまうんですが、その2,500万円の差が出ているというのは、人件費の分なのか、工事の日数なのか、どこでこれだけの差になるのでしょうか。

生涯学習課長 電気配線とか、機材とか設計書に明示されていますから、そういうところで手抜きは全然できません、それは市町村支援機構などでもちゃんと点検をしています。

星委員 耐用年数とか、メンテナンスも含めての契約だったら安心だと思うんですけども、例えば安くできましたが、メンテナンスには別途費用がかかりますとか、すぐにさびてきましたとか、そういったことはないんでしょうか。

生涯学習課長 これはどちらかというと、請け負った業者が野球場や屋内運動場の照明とか関連工事をずっとやっていて、施設の電力工事や状況が自分たちでわかっているし、図面もわかっている業者だから出せた金額だと思っています。

菅野委員 30%近いですね。

星委員 でも、そこから時間がたって金額の差が出てくると思うので、ちょっと不安な数字かなと思います。

生涯学習課長 あとは、現場で同様の工事をずっとやっていて、そのつながりで人の確保ができていたり現場事務所があったりするとだいぶ違うんですよ。多分そうしたことで安くできたんだと考えます。

星委員 それは、1番目と2番目の差ってどのぐらいあったんですか。一番安かったところと2番目。

生涯学習課長 2番目とは40万円ほどだと思います。

星委員 公平な競争だったらいいんですけども。

生涯学習課長 本当に企業努力してくれたと考えています。

教育長 その他ありますか。じゃ、なければ、12月の補正予算についてご承認というふうなことでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

## 11 諸報告について

教育長 それでは、ご承認いただきましたので、日程第5『諸報告について』を議題といたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 では、日程についてご質問等あれば。

菅野委員 12月6日の西田学園視察は予定には入っていないんですか。

教育長 当然入ります。このとき私は別件がありますので欠席になります。

よろしいですか。じゃ、日程は終わりました、次、2番目の就学の意向調査について。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 意向調査について、何かご意見等あれば。(「なし」の声。)

では次、3番目の教育課程の編成について。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 以上で3番の教育課程の編成については、説明が終わりました。ご質問等あればお願いします。

菅野委員 質問というか、英語の時間がふえてくる。これ入れてくるということで、例えば土曜日の授業を取り入れようかなんていう動きというのは、あるんでしょうかね。一つの解決策として。

教育長 土曜授業を相馬地方のほかの市町村でもという事ですか。

指導主事 なかなかそこは、特に大きい市町村は難しいみたいですね。郡山なんかは、やっています。

社会教育からの反対が多くて。つまり土曜日にスポ少とか大会をやっているじゃないですか。そこを学校で使われてしまうと、いろいろな行事ができなくなってしまうということで、難しいみたいですね。

教育長 そのほか、よろしいですか。

菅野委員 夏休みは3日間というのは、20時間が目安という意味で3日間ということですか。

指導主事 そうですね。これは、この管内の教育長会で大体20ぐらいプラスになれば、カバーできるということで、夏休みの3日間を使うという事だと思います。いきなり5日とかだと抵抗も大きいので、その辺のバランスもあると思うんですけども。

庄司委員 子供としては大変ですけれども、親としては(「親としては早く学校行ってほしい」「飯館は涼しいので)」そう思っているんじゃないですか。(発言多数)

教育長 それで、教育長会議のときには、そのふえた部分は、今言ったように3・4年生の外国語を15から35にする、5・6年生の外国語を50から70にするというふうなことで協議しました。相馬地方の教育長会では統一しています。

今武藤指導主事から説明したように、中身はこういうことなんですよ。でも、なかなかこの数字言ってもわかりにくいんですが、解りやすくいうとふえた分は英語にプラスするという事です。

菅野委員 英語をふやすということは、やはりオリンピックを契機に話せる子供を増やすとか、国としてはやっぱり増やしたいというのがあるんですかね。

指導主事 これは、新しい指導要領なので、もう10年ぐらい前から言われていて、オリンピック決定するまで議論は多分続いたんですけども、全く関係ないとは言えないと思います。

菅野委員 夏休みの短縮についての判断は、福島県はそれぞれ各市町村の教育委員会判断

ということでしょうが、全県的に3日ぐらい減らせるからという考えはあるんでしょうかね。

教育長 　でも、この話は本当に急に出てきたんですね、

菅野委員 　来年だけ特例なんでしょうか。（「降って湧いたような感じで」の声あり）天皇陛下の即位だったり、それに関連して休みが多くなって、祝日になったりとか、そういう流れで。

指導主事 　あとは、時間数から考えると、ふやさないと無理ですよ。

菅野委員 　そうしたら、これを機会に再来年以降も3日早くなるんですかね。

教育課長 　ゆとり教育の時代が終わってから急に締めつけというか、時数がふえたようなことがありますし。

指導主事 　あと、日本国内でも世界的にもこの休日と学力の関係って調べた人がいるんですけども、休日が多いほど学力高いという結果が出ています。フィンランドとか、私行ってきたところなんかもう大人も子供もすごく休み多いんですけども、学力は保っているということで、なかなか難しいですね、この辺は。

菅野委員 　大人と子供のですよね。子供だけじゃなくて。

指導主事 　学力と一口に言ってもどこの数字をとっていいかわからないですからね。

教育長 　これですね、管理規則を変えなくてはいけないんです。議会の議案にはならないんですけども、教育委員会で規則を変えなくてはならない。ですので12月の庁議にかけて、その後議会の全協で説明をして決定していきたいと考えています。ですから、規則改正は、12月の定例教育委員会にかけたいと思いますので、よろしくをお願いします。

　　よろしいですか。前に進めさせていただきます。

　　次に、4番目の学校等のあり方検討委員会についてお願いします。

教育課長 　（資料に基づき説明）

教育長 　このあり方検討委員会についてはよろしいですか。じゃ、12月6日にありますということで、よろしくお願ひしたいと思います。

　　続いて、5番目の31年度飯舘村の学校教育ビジョン（案）についてお願いします。

教育課長 　（資料に基づき説明）

教育長 　この内容については、随時また出しますので、その都度ごらんいただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

　　じゃ、そのほかの資料、生涯学習課のほうから2枚出ています。お願ひいたします。

生涯学習課長 　（資料に基づき説明）

教育長 　国見の道の駅集合というのはいいかもしれないですね。（発言多数あり）

生涯学習課長 　道の駅で御飯をみんな食べていただくので、お金は落としていくということで、集合場所に利用させていただきます。

教育長 　じゃ、その他も含めて皆さん何かあれば。

菅野委員 　私がやっている夏ハゼを使った産品についてのPRを少々。（説明）

教育長 　じゃ、最後の日程について。



12 その他

教育長 12月定例会は、26日ということによろしいですね。

教育課長 とりあえず福島で開催して、その後忘年会ということ考えています。  
続いては、1月ですね。

教育長 1月をいつにするかですね。同じく、庄司さん、日にちの指定がありますか。

庄司委員 済みません。水曜日をお願いします。

教育長 じゃ23でどうですか。

庄司委員 クニさん、大丈夫ですか。

菅原委員 私は、11月に出勤の希望出すので、全然オーケーなんです。

教育長 では、1月23の水曜日に決定します。（「ありがとうございます」の声あり）  
ということで、以上であります。よろしいですか。終わって。もしなければ終わりたいんですけども、

庄司委員 済みません。ちょっと聞きたいんですけども、今学校で花まる学習会やっているじゃないですか。それで、今数学の先生だけ来てもらっているじゃないですか。数学が低迷しているから数学をやっているみたいなんですけれども、ほかの教科にも指導とかはできないんでしょうか。英語はALTの先生がいるから、いいと思うんですけども、数学は担当教科の先生とその花まる学習会の先生とあと三浦先生もいて、3人で数学を交代で教えていただいていますよね。うちの娘も中学校3年生で受験なんですけれども、放課後学習塾をやらないで帰ってくるんです。何でかと聞いたらば、数学だけしか教えてもらえなというので、結局放課後塾と言っても数学だけなのかと思うんです。授業参観とかで聞いても、何かほかの学習やってもいいんだよというふうに言われるんですけども、結局数学の先生が担当教科で見てくれているから、数学だけみたいな感じがあるので、夏休みの村塾みたいに上智大の学生が来てくれると、他の教科も手厚くていいと思うんです。他の教科でも三浦先生みたいに村で学習アドバイザーを何人か入れてくれて、指導が（「例えば数学と英語と国語とかという、そういうことを言いたい」の声あり）あればいいと思うんですよね。

菅野委員 会田先生だけではないんですよね。花まるは。

指導主事 花まるは会田先生やっているんですけども、もちろんほかの先生方の協力ということもあるので、ちょっとそこは学校に話します。

教育長 あとそのほか。

じゃ、なければ、11月の定例の教育委員会を終わらせていただきます。  
どうもご苦労さまでした。

午後4時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中中西 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 仁

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 村山 宏行